



（写真）大統領府（@presidencialve1） “暫定大統領 炭化水素法規則に署名”

2026年7月8日（水曜）

政治

「[暫定政権 人道支援物資の追跡は可能](#)」

経済

「[ロドリゲス暫定大統領 炭化水素法規則に署名
～税・ロイヤルティ20～35%に設定～](#)」

「[Vitol ベネズエラでの事務所開設に向け準備](#)」

「[暫定政権 短期間での債務再編を模索](#)」

「[ラグアイラ港着の物資 プエルトカベジョ港へ](#)」

「[米国 Amazon 人道支援物資の航空輸送を支援](#)」

社会

「[地震でインターネット回線容量が約50%減少](#)」

2026年7月9日（木曜）

政治

「[暫定大統領 地震対応で日本人専門家と協議](#)」

「[死者3899人に拡大、余震1142回
～発生から15日、行方不明者数は未公表～](#)」

経済

「[マイケティア国際空港 8月中旬に再開か
～Air Europa、TAP もバレンシア空港で代替～](#)」

「[石油製品の国内販売 統合炭化水素税を0%に](#)」

「[ING ベネズエラの資源取引への融資を検討](#)」

社会

「[がれき撤去 復興に向けた新たな課題](#)」

2026年7月8日（水曜）

政 治

「暫定政権 人道支援物資の追跡は可能」

6月24日にベネズエラで発生した大規模地震を受けて世界中から支援物資が届いている。

しかし、パナマシティのマイヤー・ミズラチ市長が、ベネズエラの地震被災者向けにパナマから送った人道支援物資の一部が、モナガス州の州都マトゥリンに移動していると指摘した（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1392](#)」）。

問題の支援物資は、カラカスとラグアイラの被災者向けに送られたもので、マトゥリンはラグアイラから500キロメートル以上離れている。このため、支援物資が本来の目的とは異なる形で流用されているのではないかと疑念が広がった。

こうした疑念が広がるなか、7月8日 ロドリゲス暫定大統領は、支援国が人道支援物資の利用状況を追跡できるプラットフォームを運用していると説明した。

ロドリゲス暫定大統領は、受け取った支援物資に関する情報はプラットフォームに登録され、被災者キャンプへの配布に利用されていると説明。プラットフォームを通じて「各国は、自国の支援物資が何に使用されているかを把握できる」と述べた。

ただし、筆者が確認した限り、同プラットフォームは一般公開されていないと思われる。

なお、汚職監視団体「Transparencia Venezuela」も暫定政権とは別に、人道支援の流れを追跡するウェブサイト「[Ruta de la Ayuda](#)」を公開した。

同団体によると、同サイトには43カ国、69団体、11社、個人10人から提供された支援に関する情報が登録されている（7月7日時点の数字）。

登録された支援額は合計約7.8億ドルに達しており、支援の出発地点から最終的な受取人までを確認できる仕組みを目指している。

経 済

「暫定大統領 炭化水素法の施行規則に署名

～税・ロイヤルティ20～35%に設定～」

7月7日 ロドリゲス暫定政権は、大統領令第5381号により「炭化水素組織法規則」を公布。同規則は同日付の官報特別号第7052号に掲載された。

（同規則は既に最高裁のウェブサイトに掲載されているようだが、同サイトへの接続が不安定のためオリジナルを閲覧できなかった）

ロドリゲス暫定大統領は、過去80年以上の間に発出された1389件の決議を精査し、現在の法制度や事業環境に合わせて規則を整理したと説明。石油・天然ガス事業の効率化、法的安定性の向上、国内外からの投資促進につなげる方針を示した。

また、石油産業の活性化によって、6月24日に発生した地震からの復旧・復興に必要な財源を確保したいとの考えを示した。

暫定政権は、石油・天然ガス部門への投資を促進するために1月に炭化水素法を改定した（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1325](#)」）。

しかし、税制上の恩恵など制度の詳細を示す規則が公布されないまま現在に至っており、改定後の炭化水素法をベースとした民間企業の契約見直しの障害となっていた（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1391](#)」）。

今回公布された規則で重要と報じられている点の一つとして、「事業の経済・財務的均衡を保護する原則」が挙げられている。

規則第5条では、「政府による行政措置によって、契約上の権利・義務や事業採算が損なわれないようにすること」が定められた。「仮に行政措置によって事業の経済性に重大な悪影響が生じた場合、均衡を回復するために必要な調整を行う」としている。

税制面では、ロイヤルティと、新たに導入された「統合炭化水素税」を合算し、油田の開発状況などに応じて以下の通り20～35%の税率を適用する。

- ・「未開発の油田」は20%
- ・「改質処理を必要とする超重質油田」は25%
- ・「開発済みで生産を停止している油田」は30%
- ・「開発済みで生産中の油田」は35%

海洋油田については、合算税率を最大5ポイント引き下げることができる。

また、新たな重質油改質事業や既存改質設備の拡張についても、同様の軽減措置を適用できる。

未開発油田については、法人所得税率を通常の石油事業に適用される最大50%ではなく、34%とする。適用期間は最長7年間となっているという。

本件については、追って「ウィークリーレポート」にて、詳細を紹介したい。

「Vitol ベネズエラでの事務所開設に向け準備」

ロイター通信は、スイスに拠点を置く資源商社「Vitol」が、ベネズエラに事務所を開設するための準備を進めていると報じた。

2026年1月から Vitol と Trafigura は、トランプ政権とロドリゲス暫定政権との合意に基づき、合計最大5000万バレルのベネズエラ産原油を輸出する契約に参加した。

契約規模は当初約20億ドルだったが、その後、対象となる原油は1億バレル以上に拡大されているという。

Vitol と Trafigura は、米国政府の監督下でベネズエラ原油の輸出を継続しており、これまで中国に輸出されていたベネズエラ産原油の一部を、米国、欧州、インド、カリブ海地域へ輸出している。

なお、ベネズエラの6月の原油・石油製品輸出量は日量約120万バレルで、このうち64%を2社が取り扱ったという。

なお、5月の原油・石油製品輸出量は日量約125万バレルで、このうち63%は Vitol と Trafigura が扱ったと報じられている（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1378](#)」）。

この状況を背景に、Vitol はベネズエラでの事業基盤を強化するために事務所の開設準備を進めているという。

なお、ロイター通信は、競合する Trafigura が、既にカラカスに事務所を開設したと報じており、現在は2人の社員が勤務しているとした。

「暫定政権 短期間での債務再編を模索」

ロイター通信は、債券関係者から得た情報として、暫定政権が、ベネズエラ政府および PDVSA の債務再編について、2026年11月までに初期段階の手続きを進めることを目指していると報じた。

ベネズエラ政府は5月に債務再編プロセスの開始を発表したが、債務総額は2000億ドル前後になると推計されており、世界的にも例の少ない大規模かつ複雑な再編とも言われている。

この債務再編について、暫定政権は、石油、電力、インフラなどの分野に必要な外国投資を呼び込むために早期に債務問題に整理を付けようとしているという。

ベネズエラ政府および PDVSA は2017年11月から事実上デフォルト状態にあり、債権者は債権回収のためベネズエラの国外資産の差し押さえを求め法的措置を講じている。この状況が続く限り、外国企業もベネズエラへ大規模投資を行うことは難しく、投資の障害となっている。

政府は債務再編の財務アドバイザーとして米国の Centerview Partners を起用。6月末までに「債務持続可能性分析（DSA）」を作成する方針を示していたが、震災を受けて債務再編プロセスは一時的に中断している。ただし、投資家は7月中に暫定政権は DSA を公表すると見込んでいるという。

DSA とは、経済成長率、財政収入、輸出収入などを基に、ベネズエラが将来どの程度債務を返済できるかを予測する分析で、この分析を基に、元本の削減率、返済期間、金利などについて、政府と債権者が交渉することになる。

「ラグアイラ港着の物資 プエルトカベジョ港へ」

「ベネズエラ通関業者組合（Asocav）」のグレッツィ・マリン代表は、ラグアイラ港を目的地としていた貨物をプエルトカベジョ港で受け入れていると説明した。

加えて、マリン代表は、ラグアイラの通関業者が被る経済的影響を軽減するため（仕事を失わずに済むように）書類上の行政手続きはラグアイラで行い、物理的な貨物取扱業務をプエルトカベジョで行うと補足した。

なお、この対応は緊急的な措置として導入されたもので、緊急体制が始まって8日が経過したが、行政面でいくつかの問題が生じていると述べた。

具体的には、国営港湾会社 Bolipuerτος との手続き、請求書の発行、ラグアイラで作成される貨物受領証などに関する問題が発生しているという。ただし、制度が効果的に機能するよう、改善に向けた取り組みが進められているとした。

また、緊急措置の導入によって、いくつかの変更も生じている。

特に、輸入業者は、カラボボ州の港で支払わなければならない地方税や料金を新たに負担する必要がある。これらはラグアイラ港を利用していた際には発生していなかった費用だという。さらに、陸上輸送費についても追加負担が生じるとしている。

なお、ラグアイラ港は完全に貨物の受け入れが停止しているわけではない。マリン代表によると、現在ラグアイラ港は復旧作業と並行して、人道支援物資を受け入れるために限って稼働しているという。

「米国 Amazon 人道支援物資の航空輸送を支援」

7月8日 米国の Amazon は、米国からカラカスへ向かう人道支援物資の航空輸送を支援すると発表した。

Amazon の発表によると、Amazon は、人道支援団体に対して航空機と燃料を無償で提供する。週1便の支援便を計7便運航するという。

支援便の運航には、Amazon のほか、航空輸送を通じて災害支援を行う米国の非営利団体「Airlink」、米務省、国連世界食糧計画（WFP）が参加。

国務省は、ベネズエラの現地当局との調整や航空機の入国手続きを担当する。

Airlink は、現地の支援団体から寄せられた要請に基づき、各便に搭載する物資の種類と量を決定する。

支援物資がカラカスに到着した後は、WFP が物資の保管や仕分け、現地で活動する支援団体への引き渡しを管理する仕組みになっている。

社 会

「地震でインターネット回線容量が約50%減少」

「国家通信委員会（Conatel）」は、6月24日に発生した大規模地震により、ベネズエラと国際通信網を結ぶ海底光ファイバーケーブルが損傷し、国内のインターネット回線容量が約50%減少していることを明らかにした。

地震では地上の複数の通信設備が機能を停止したほか、海底に敷設された光ファイバーケーブルの一部が物理的に切断された。

Conatel によると、修復作業が完了するまで、利用者はインターネット接続の断続的な切断や通信速度の低下を経験する可能性があるという。

また、ウェブサイトや動画の読み込みが遅くなるほか、ビデオ会議やオンラインゲームで通信の遅延が発生しやすくなる。

国外のプラットフォームへ接続できない状況や、利用が集中する時間帯に通信網が混雑する可能性もある。こうした影響は、今後数日間続く可能性があるという。

2026年7月9日（木曜）

政 治

「暫定大統領 震災復興で日本人専門家と協議」

7月9日 ロドリゲス暫定大統領率いる震災対策チームは、災害復興分野の専門家のミヤモト・ヒデキ氏と協議を行った。



Prensa Presidencial @presidencialve1 · 15h

#Noticia || Presidenta (E) Delcy Rodríguez coordina plan de habitabilidad y servicios con especialista internacional Hideki Miyamoto

Leer más: prensapresidencialvenezuela.gob.ve/index.php/2026...



（写真）大統領府 X（@presidencialve1）

大統領府の説明によると、会合は、住宅およびインフラ設計が主な議題だったという。

ミヤモト氏は、構造エンジニアで、地震分野の世界的な専門家であり、災害リスクの管理・軽減に取り組むグローバル企業の社長としての技術的見解を述べたとしている。

このミヤモト氏は災害復旧コンサルタント会社「[Miyamoto International](#)」社長の宮本秀樹氏と思われる。宮本氏は、ハイチ地震、トルコ地震、モロッコ地震、アフガニスタン地震の復興に関与。また、国連の依頼を受けて、ウクライナで建物調査や修復を進めるなど復興支援に関与している。

同社ウェブサイトでは、現在宮本氏はベネズエラで活動していることが確認できる。

「死者3899人に拡大、余震1142回 ～発生から15日、行方不明者数は未公表～」

7月9日 ホルヘ・ロドリゲス国会議長は、地震のSNSにて地震による死者が3899人に増加したと発表した。なお、負傷者数は1万6740人で前回の発表から変わっていない。

地震発生から15日が経過したが、暫定政権は依然として行方不明者の人数を明らかにしていない。

政府発表では、死者、負傷者、救出者、被災者、避難所の収容人数などが更新されているものの、倒壊した建物の下に取り残されている可能性のある人や、家族が所在を確認できていない人の総数は示されていない。

最新の公式発表によると、これまでに救出された人は6462人。地震発生後に政府などの支援を受けた世帯は8万6794世帯に達した。

政府は89カ所に一時避難所を設置しており、1万6891人が避難生活を送っている。

住宅を失った被災者は1万7907人。

建物被害は856棟で確認されており、このうち190棟が完全に倒壊した。

医療処置を受けた人は2万8836人で、被災地ではこれまでに1212万6298リットルの水と9603トンの食料が配布された。

被災地には、ベネズエラの治安機関の要員3万76人、国外から派遣された救助隊員3931人、ボランティア2万9344人が展開している。

余震も続いており、7月9日までに1142回の地震活動が記録された。

なお、7月8日時点で「ベネズエラ地震研究財団（Funvisis）」は、6月24日以降に発生した余震の震源地に関するデータを公表した。

公表データは以下の通り。

今回の地震の震源地であるヤラクイ州とカラボボ州の州境に加え、カラカス、ラグアイラ州でも揺れが多く発生していることが確認できる。



（写真）ベネズエラ地震研究財団（Funvisis）

経 済

「マイケティア国際空港 8月中旬に再開か
～Air Europa、TAP もバレンシア空港で代替～」

「ベネズエラ航空会社協会（ALAV）」は、空港当局がマイケティア国際空港の施設や滑走路の修復作業を続けていると説明。8月中旬に商業便の再開を見込んでいることを明らかにした。

ただし、正式な再開日は決定しておらず、工事や安全確認の進捗によって変更される可能性がある。

マイケティア国際空港は、ベネズエラ最大の国際空港であり、首都カラカスの玄関口として機能しているが、地震後は国際線や国内線の多くが、カラボボ州のバレンシア空港などに振り替えられている。

7月9日 スペインの Air Europa は、マドリッドーカラカス線について、少なくとも7月31日までバレンシアのアルトゥーロ・ミチェレナ国際空港を発着すると発表した。

同社は既に6月29日から、必要な許可を取得した上で、カラカス線の発着地をバレンシアへ変更している。

ポルトガルの TAP も、7月13日からバレンシア空港を利用してベネズエラ路線を再開する。当初は週1便を運航し、その後、週2便への増便を目指す。

なお、再開便には、ポルトガル保健省が提供する約7.5トンの医薬品も搭載される予定。
旅客輸送の再開と併せて、地震被災者向けの人道支援物資を輸送するとしている。

マイケティア空港の閉鎖を受け、バレンシア空港の航空交通量は地震前と比べて約120%増加した。

「カラボボ州観光会議所」のアルヘニス・サンチェス代表によると、地震前にバレンシア空港を利用していた航空会社は、主に Copa Airlines と Turpial Airlines の2社だったが、現在は13社に増えているという。

国内線も従来の約12便から、20～22便に増加。
国際線はマドリッド、パナマ、コロンビア、キューバ、ドミニカ共和国などへの便が運航されている。

空港の処理能力は限界を超えており、搭乗手続きや保安検査に長い時間を要しているという。

このような状況から、サンチェス代表は、出発時刻の少なくとも6時間前に空港へ到着することを推奨している。

「石油製品の国内販売 統合炭化水素税を0%に」

7月7日付の官報第43410号にて、新たに導入された「統合炭化水素税」の算定、申告、納付に関する規則が公表された。

統合炭化水素税は、1月に改正された炭化水素組織法に基づいて創設されたもので、これまで存在していた複数の石油関連税を整理し、石油産業の税制を簡素化することを目的としている。

統合炭化水素税は、重質油の品質を高める改質事業、原油の精製、石油製品の製造・販売、油田開発を支える専門サービスなどを行う国営・民間企業に課される。
税率は事業の種類に応じて異なり、年間の売上高に対して最大5%となる。

同規則によると、石油製品をベネズエラ国内で販売する事業者については、統合炭化水素税の税率は0%になる。

免税の対象となるのは、ガソリン、軽油、潤滑油など、原油や天然ガスから製造された製品を国内市場で販売する事業者。税率が0%のため、対象企業は統合炭化水素税を納付する必要はない。

ただし、制度上の課税対象から完全に除外されたわけではなく、対象企業は、規則で定められた情報を当局へ提出し、年間の総収入を申告する必要がある。

「ING ベネズエラの資源取引への融資を検討」

オランダの金融大手「ING Groep」で米州商品取引金融部門を統括するレムコ・ファン・デ・ワート氏は、Bloomberg の取材にて、ING がベネズエラの石油や金属などの資源取引に対する融資を検討していることを明らかにした。

ワート氏は、ベネズエラの天然資源に関する取引への金融支援を求める問い合わせが、資源商社などの顧客から多数寄せられているとコメント。「現在の業務方針には含まれていないが、多くの要請を受けており、検討している」と述べた。

資源取引では、商社が生産者から原油、金属、農産物などを購入し、輸送、保管した上で買い手に販売する。商品の購入から代金回収までには一定の期間がかかるため、銀行による短期の貿易融資が重要となる。

しかし、ベネズエラに関係する取引については、経済制裁や代金決済、契約不履行などのリスクを警戒し、銀行が融資に慎重な姿勢を続けている。

このため、ベネズエラ産資源を取り扱う商社の一部は、銀行融資を利用せず、自社の資金で商品の購入や輸送を行っている。

社 会

「がれき撤去 復興に向けた新たな課題」

暫定政権および「国連開発計画（UNDP）」の共同調査によると、地震を受けてベネズエラでは約120万トンの瓦礫（がれき）が発生したという。

このうち約90万トンには被害の大きかったラグアイラ州で倒壊した建物のコンクリートや鉄筋。残り約33.2万トンは家具、家電などで構成されている。

被災地では道路脇などに大量の瓦礫が集められており、復興を進める上で、その撤去と処分が新たな課題になっている。

現地住民によると、瓦礫をトラックでカラカスまで運搬する場合、1往復に3～4時間を要する。燃料や人件費などの輸送費も増加するため、遠方の処分場へ運ぶことは困難だという。

暫定政権、UNDP、大学関係者らは、瓦礫の再利用やリサイクルなどを検討しているが、現実的かつ実効性のある処理方針は見い出せていない。

2023年2月にトルコ南部とシリア北西部を襲った大地震では、発生から1年が経過しても道路沿いなどにがれきが残ったという。建物に使用されていたアスベストなどが飛散し、がんの発生リスクを高めるとの懸念も示された。

瓦礫は、都市開発を阻害するだけでなく、粉じんや有害物質の飛散、土壌・水質汚染などの衛生・環境問題につながる。このため、復興に向けて早期に解決しなければならない課題となっている。

以上